6　調達仕様書

調達仕様書

１　件　　名

令和７・８年度ＢＩＭ・ＣＩＭ活用に係るモバイルルーターの賃貸借

２　履行期間

契約期間　契約締結日の翌営業日から令和９年５月 31 日まで

納入期限　令和７年５月 30 日まで

利用期間　令和７年６月２日から令和９年５月 31 日までの 24 か月

３　業務内容

①　仕様を満たすモバイルルーター（以下「本調達機器」という。）を納入すること。

②　各機器及び外箱に管理番号をシール（テプラ等）で貼付すること。

③　以下の納入場所に、指定台数を、利用可能な状態としたうえで納入すること。

納入場所：UR 都市機構 本社　技術監理部 技術統括課

所 在 地：〒231-8315

神奈川県横浜市中区本町 6-50-1 横浜アイランドタワー８階

④　本調達機器は以下の拠点で利用する。なお、納入場所から利用場所への郵送は、機構担当者が実施する。

(1)本社

神奈川県横浜市中区本町 6-50-１ 横浜アイランドタワー ８階,16 階

(2)東日本賃貸住宅本部

東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 17 階,18 階

(3) 東日本都市再生本部

東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 13 階

東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル 18 階

(4) 東北震災復興支援本部

福島県いわき市平並木の杜２番地 63PLAZA ２階

(5)中部支社

愛知県名古屋市中区栄４丁目１番１号 中日ビル 18 階

(6)西日本支社

大阪市北区梅田 1 丁目 13 番 1 号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス 22 階

(7)九州支社

福岡県福岡市中央区長浜 2-2-4 ２階

⑤　請負者は、利用終了後は各機器を回収のうえ、端末内のデータを確実に抹消し、消

去証明書を機構に提出すること。

4　機器仕様と無線規格

台数	22 台
準拠規格	IEEE802.11a/b/g と同等以上
最大通信速度	（理論値）受信最大 612Mbps/送信最大 37.5Mbps 以上
セキュリティ規格	WPA2/WPA3（パーソナルモード）に対応
同時接続数	アクセスポイント装置 1 台あたり 5 台程度を想定
SSID の設定	SSID を設定できること、また SSID 名を変更可能であること。
パスワード	パスワードを設定できること、また変更可能であること。
スペック	1 台あたり月 30GB 以上の高速通信ができること。
MAC アドレス	10 台以上の MAC アドレスフィタリングが可能であること。
電源仕様	AC アダプタが付属すること。
	建物内に設置済のコンセントから給電または PoE 給電が可能なこと。

5　セキュリティ要件

請負者は、通信回線による伝送途上に通信内容の盗聴及び改ざん、内部ネットワークへの侵入、利用者へのなりすまし、通信の妨害等の情報セキュリティの脅威に対して、下記に示すセキュリティ要件を満たすこと。また、情報システムの脆弱性対策を講ずること。

・認証により利用権限のない端末の接続を防止する機能、および暗号化により通信内容の盗聴及び改ざんを防止する機能を有すること。

・請負者は、次の情報セキュリティ対策を整備・規定し、かつ、実効性を担保すること。

イ）請負者に提供する情報の請負者における目的外利用の禁止

ロ）請負者における情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制

ハ）本調達の実施に当たり、請負者若しくはその従業員、再委託先又はその他の者によって、機構の意図せざる変更が加えられないための管理体制

ニ）請負者の資本関係・役員等の情報、本調達の実施場所、本調達従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修実績等）・実績及び国籍に関する情報提供

ホ）情報セキュリティインシデントへの対処方法

ヘ）情報セキュリティ対策その他の契約の履行状況に関する機構への定期的な報告

ト）情報セキュリティ対策の履行が不十分と機構が判断した場合の改善手続（改善手続は、請負者が改善策を提示し、機構の承認を受けた上で、その対策を実施すること。）

・当該機器上で利用するソフトウェアに関連する公開された脆弱性についての対策を、必要に応じて機構担当者に連絡すること。

・セキュリティホールなどの脆弱性に関する情報及び不正プログラム等のセキュリティ

情報を収集し、必要に応じて機構担当者に連絡すること。

・公開された脆弱性の情報がない段階において、本調達機器含む通信回線装置上でとり得る対策がある場合は、当該対策を実施するよう機構担当者に連絡すること。また、脆弱性対策の状況を定期的に確認すること。なお、脆弱性対策の状況を確認する間隔を、可能な範囲で短くすること。

・上記の対象となるソフトウェアの脆弱性に関して、次の各号を含む情報を適宜入手すること。

一　脆弱性の原因

二　影響範囲

三　対策方法

四　脆弱性を悪用する不正プログラムの流通状況

6　機器設置時の対応

機器設定時、機構担当者の立会のもと、本調達機器の動作確認を行うこと。

但し、請負者の適切な指示の下、機構担当者が容易に操作可能であれば、立会を省略できるものとする。

7　故障または重大インシデント発生時の対応

・故障時に機器交換等の対応を行うこと（業務代金に含む)。

・障害発生時は、速やかに復旧作業を行うこと。

・重大インシデントが発生したとみなされる時は、機構担当者と協議のうえ、調査の実施について協力すること。また、調査対応のための作業記録を取得し保管すること。

8　支払い

機構は、通信料(インターネット利用料)、機器のレンタル料及び保守料金を利用期間に毎月支払う。

但し、月払いが不可の場合は支払い方法について別途機構担当者と協議する。

9　納品物

以下の提出物を機構担当者の指示する方法により提出し、機構担当者の確認を受けること。但し、詳細な記載内容については機構担当者と協議の上決定する。

提出物		内容	納入期限
①	機器納入仕様書	・機器明細 ・本サービスにおける接続可能機器情報「対象となるデバイスや OS バージョン」「サポートするブラウザ／バージョン」。 ・本サービスにおけるファームウェアの更新方針及び更新情報の確認方法	契約後速やかに
②	保守管理サポートに係る体制図	・サポート体制等（トラブル解決サポートに係る体制、それぞれの役割を明記）	
③	運用関連資料	・初期設定情報	機器設置・初期設定時

10　その他

・関連法規や諸法規基準等に準拠すること。関係機関への申請手続きが必要な場合は、機構担当者と手続き内容について協議の上、請負者にて実施すること。

・請負者は、本業務の処理上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。

・情報セキュリティ対策の履行が不十分と機構担当者が判断した場合、両者協議の上、必要な対処方法を講ずること。

・本仕様書に記載のない事項については、その都度、機構担当者と協議を行うこと。

以　上